費目別上限額の計算の仕方

◆報償費、役務費、委託料が50%を超えてしまうケース

	当初	費目別割合
報償費	200,000	61%
旅費	10,000	3%
需用費	10,000	3%
役務費	50,000	15%
委託料	50,000	15%
使用料	10,000	3%
補助対象経費	330,000	
補助対象外経費	0	
合計	330,000	

←対象経費の50%を超える

- →報償費が補助対象経費の50%になるよう減額する。
- ※補助対象経費-報償費=報償費上限額

上記例の場合は、330,000-200,000=130,000

	変更後	費目別割合
報償費	130,000	50%
旅費	10,000	4%
需用費	10,000	4%
役務費	50,000	19%
委託料	50,000	19%
使用料	10,000	4%
補助対象経費	260,000	
補助対象外経費	70,000	
合計	330,000	

←上限額ジャスト

←上限を上回る金額は対象外経費へ